

平成 26 年度 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	平成 27 年 1 月 27 日 (火) 13 時 00 分～14 時 15 分
開 催 場 所	港南区役所別棟 201・202 会議室
出 席 者	<b>【選定委員会委員】</b> 委 員 長：横倉 聡 (東洋英和女学院大学教授) 委 員：草間 亨 (中小企業診断士) 笹崎 政代 (港南区更生保護女性会会長) 守分 光代 (港南区食生活等改善推進委員会会長) (五十音順)
欠 席 者	泉 一弘 委員 (認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま副理事長)
開 催 形 態	公開
議 題	1 委員長・職務代理人選任 2 委員会の公開・非公開について 3 横浜市福祉保健活動拠点指定管理者選定スケジュールについて 4 横浜市福祉保健活動拠点指定管理者申請要項及び評価基準・審査方法について
決 定 事 項	1 委員長に横倉委員を選出、委員長職務代理人に草間委員を指名。 2 申請法人審査や指定候補者等の選定に関する部分は非公開とすることを決定。 3 指定管理者選定スケジュールについて、事務局案のとおり決定。 4 申請要項及び評価基準・審査方法について、事務局案のとおり決定。なお、事前審査にあたっては、書類の確認にかかる時間等を考慮し、次回選定委員会の 1 週間前を目途に、各委員において書類審査を行うことを決定した。
議 事	1 <b>あいさつ</b> 港南福祉保健センター担当部長より  2 <b>委員紹介</b>  3 <b>指定管理者選定及び横浜市港南区福祉保健活動拠点の概要について</b> (事務局) ・指定管理者選定の概要 ・「横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱」 ・「横浜市港南区福祉保健活動拠点の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱」 ・横浜市福祉保健活動拠点の概要 について説明。  (委員) 福祉保健活動拠点の利用可能な団体の要件や、利用方法はどうか。 (事務局) 主に港南区内で活動している福祉保健活動団体やボランティア団体。利用するには、福祉保健活動拠点で登録を行う。貸室は予約制のため、事前申請が必要。その他、登録団体が荷物を置くためのロッカーの貸し出しも行っている。  4 <b>委員長選出及び委員長職務代理人選任</b>

(事務局) 要綱に基づき、委員長に横倉委員を選出。  
(委員) 異議なし。  
(委員長) 要綱に基づき、委員長が委員長職務代理者に草間委員を指名。  
(委員) 異議なし。

## 5 委員会の公開・非公開について

(事務局)

公開することにより、適正な審査が阻害される恐れがあるため、次の審議事項は非公開とする事務局案について説明。

・申請法人審査、指定候補者の選定

※なお、申請法人の面接（ヒアリング）に関する内容は公開とする。

(委員長) 特に意見が無ければ、事務局案のとおり、原則公開とするが、選定委員会審議事項の一部を非公開とすることでよろしいか。

(委員) 異議なし。

## 6 審議事項

### (1) 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者選定スケジュールについて

(事務局) 次のとおり事務局案を説明。

- ・申請受付の周知 平成 27 年 2 月 3 日（火）～ 3 月 4 日（水）
- ・申請要項の配布 2 月 3 日（火）～ 3 月 4 日（水）
- ・申請要項に関する質問受付 2 月 10 日（火）～ 2 月 17 日（火）
- ・申請要項に関する質問回答 2 月 24 日（火）頃（予定）
- ・応募書類の受付期間 3 月 2 日（月）～ 4 日（水）
- ・審査・選定（面接審査実施） 4 月中旬
- ・選定結果の通知・公表 4 月下旬

### (2) 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者申請要項及び評価基準・審査方法について

(事務局) 次のとおり事務局案を説明。

#### 【申請要項（案）について】

・案を事務局より説明。

#### 【評価基準及び審査方法について】

- ・評価基準：申請要項 12 ページ以降の記載に基づき説明。
- ・採点方法：評価項目ごとに 5 段階で採点を行い、財務状況の評価については、健康福祉局が委託した評価機関の評価結果を参考に、選定委員会で評価を行う。

#### 【審査方法】

- ・書類による事前審査（採点）を行い、申請法人の面接（ヒアリング）後に再度審査（採点）する。
- ・面接時の資料変更、追加について、申請受付締切までの内容変更又は書類の追加は認めるが、それ以降は委員の審査に入るため不可とする。
- ・面接時に資料を配布することや差し替え、又はパワーポイント等で説

	<p>明をすることについては認めるが、事前に申し出を必要とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接審査のタイムスケジュールについては、25分程度とする。 (プレゼンテーション10分程度、質疑応答15分程度)</li> </ul> <p><b>【最低制限基準の設定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉保健活動拠点の運営の質を確保するため最低制限基準を設定する。</li> <li>・5段階評価の場合、3が中間点で60%であるため、合計得点の60%を最低制限基準とする。</li> </ul> <p>(委員 A) 指定管理者第三者評価について、今回の選定の参考になるものだと思うが、評価結果をどこで見ることができるのか。 (事務局) 港南区ホームページ上で公開している。</p> <p>(委員 B) 次回の選定委員会で全ての選定を行うのか。会議の時間はどの程度必要となるのか。 (事務局) 次回の選定委員会で全ての選定を行う。時間は2時間程度を予定。</p> <p>(委員 C) 非公募での選定ということで、港南区社会福祉協議会以外に競合する団体は出てこないという理解でよいのか。 (事務局) 港南区社会福祉協議会のみで、競合はない。</p> <p>(委員 D) 様式集の事業計画書について枠の大きさは変更せずに記入するようになっているのか。 (事務局) 記入する量が多ければ変更することも可となっている。</p> <p>(委員長) 次回の選定委員会までに、各委員で事前審査をし、応募法人へのヒアリングで確認し、再度審査・選定を行うということによろしいか。 (委員) 異議なし。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p><b>1 資料</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会委員・事務局名簿</li> <li>(2) 福祉保健活動拠点の指定管理者選定について</li> <li>(3) 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱</li> <li>(4) 横浜市港南区福祉保健活動拠点の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</li> <li>(5) 横浜市港南区福祉保健活動拠点について</li> <li>(6) 会議の公開・非公開について (案)</li> <li>(7) 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者選定スケジュール (案)</li> <li>(8) 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者申請要項 (案)</li> <li>(9) 様式集 (申請書類等)</li> <li>(10) 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者選定評価基準及び審査方法 (案)</li> </ol> <p><b>2 特記事項</b></p> <p>今回は、平成27年4月中旬に開催予定。今後、日程調整。</p>

